

令和元年度9月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和元年9月11日(水)

召集場所 西伯郡伯耆町溝口652番地1 溝口公民館3階大会議室

出席者 農業委員 6名、最適化推進委員 10名

事務局2名

1 開会宣告	午前 9時30分
事務局	これより令和元年度第6回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日の欠席は、畑委員・内藤委員・福島委員・井上委員の4名です。</p> <p>その他の方は、全員出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>農繁期も始まりまして、稲刈りの方も大変忙しくなってきたのではないかと推察されます。台風13号・15号と、一週間の間にふたつもの台風が、鳥取県を境目にして東西に通過していきました。それによりまして、9月としては、36度・37度と大変猛暑になったところもありますが、ご多分に漏れず、伯耆町でも大変暑い日が続いていまして、農作業も大変だろうと思います。</p> <p>天気も続いていきましたが、これは休みなさいと言うことなのか、午後から雨が降りまして、少し涼しくなったかなと思いましたが、今日はまた大変蒸し暑くなりました。</p> <p>体調の方にご留意いただきまして、これからのちの収穫作業に精を出していただきたいとお願いいたしまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p>
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、3番 中曾委員・5番 亀山委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第13号 伯耆町が行う公共工事に係る農地転用について】
車議長	報告第13号の報告を事務局よりよろしくお願いします。
事務局	<p>報告書第13号の朗読</p> <p>伯耆町が行う公共工事に係る農地の転用についてです。</p> <p>伯耆町福居向田 1,179-6</p> <p>防火水槽を設置するということで、899㎡のうち、113㎡を転用するものです。</p> <p>場所につきましては、図面を添付していますので、そちらをご覧ください。</p> <p>理由といたしましては、消防水利が不足している上の名集落に耐震性貯水槽を設置するものです。</p> <p>いろいろ田んぼ以外の農地も検討されたそうですが、適当な場所がないということで、あとあとの利用が便利な場所ということで、ここしかないということで、こちらを選定されたとのことでした。</p> <p>内容につきましては、以上です。</p>
車議長	報告第13号、事務局の報告が終わりました。これにつきまして、地元の農業委員さんが今日は仕事の関係で急きょお休みということで、説明の方が地元の農業委員さんから出来ませんが、皆様の方から何かご質問はございますか。
車議長	ないようですので、報告第13号は、これでよろしいでしょうか。

車議長	報告の方は、1件ですので、これで終わらせていただきます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
車議長	議案第23号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第23号 農用地利用集積計画の審議です。</p> <p>今回は、利用権の設定を受ける者が2名、利用権の設定をする者が2名となっています。1から10が使用貸借権の設定となっています。</p> <p>地目等につきましては、田の3年未満が7,833㎡、10年以上が6,928㎡、田につきましては、合計14,761㎡となっています。</p> <p>畑につきましては、10年以上が7,596㎡となっておりまして、合計7,596㎡の利用権設定となっています。</p> <p>利用権の設定をされる方につきましては、後ろの方に添付してありますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>小西大地さんというのは、小西護郎さんのお孫さんにあたります。小西大地さんは新規就農をされておられまして、その関係でブロッコリー等を栽培するということで、利用権の設定をされます。以前にも他の方からは利用権の設定をされておられましたが、今回、お祖父さんの農地も利用権の設定をされるということです。</p> <p>ですので、今回が新規ということになります。</p>
影山委員	田んぼを止めてということですか。
事務局	<p>小西さんのところの田んぼは、ブロッコリーを中心にされていて、今米子市でも、1ヘクタール以上を借りておられます。</p> <p>機械も新規就農認定を今年の3月に受けられて、大型機械も整備をしながら、ブロッコリーでやっていこうということです。</p> <p>今回借りられるのは、小西さんが所有されておられる上ノ原というのが、パイロットの畑になりますが、あとのところは田んぼですので、メインとしては、ブロッコリーを作りたいということで、そのように計画書に書いてあります。</p>
車議長	何か質問等は、ありますか。
車議長	ないようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	議案第23号農用地利用集積計画につきまして、承認される方の挙手をお願いします。
車議長	議案第23号は、挙手全員により承認（全員異議なく承認される）
車議長	本日の議案は、これ1件のみです。
6 その他	
事務局	<p>事務局から、2点あります。</p> <p>まず、お配りしています『農業委員会・公務災害補償制度』について、お諮りしたいと思います。</p> <p>『農業委員会・公務災害補償制度』というのは、毎年10月1日から1年間の期間で、農業委員さん、それから推進委員さんの報酬から千円を天引きさせていただいて、加入しているものです。</p>

	<p>ただ伯耆町には、別に非常勤職員の『公務災害補償制度』というものがあまして、他の非常勤職員さん、たとえば議会の議員さんとかは、個別に別途『公務災害補償制度』に加入していないという状況です。</p> <p>また既存の非常勤職員の『公務災害補償制度』があるために、他の農業委員会でも『公務災害補償制度』には別途加入していないという自治体もあります。</p> <p>さらに、これを使用したこともないような状況であることから、今年度からは希望者以外は加入しない方向でよいのではないかと、事務局では考えているところです。</p> <p>補償の内容は、『公務災害補償制度』がまだ農業委員会とかで出たことがないので、補償内容がまだ決まっていないところもあります。</p> <p>が、特に使わないということなので、事務局としては希望される方以外は（引き続き希望される方は加入できますので、申し出て下さい）、特に不要だと思われる方は加入しなくてもいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
影山委員	千円を支払えば、農業委員の補償と非常勤職員の補償と両方出るわけですか。
事務局	そうですね。両方から補償が出ます。ですので、上乘せという形で加入していたのだらうと思います。
車議長	何か、聞いてみたいことはありますか。
木村委員	去年は、加入していますか。
事務局	去年は加入しています。去年というか、今までずっと1年間千円で加入しています。
福島委員	どこまで補償されるのでしょうか。
事務局	たとえば、定例会の通勤途中であるとか、農地パトロール中であるとか、現地立会中であるとか、そういう場合の事故に対して補償が出ます。
事務局	<p>安心の意味では、継続加入してもいいのかなとは思いますが、効果としては、本当の安心のためというところではないかなとは思いますが。</p> <p>必要であるということであれば、来月の給料の方から引き落とさせていただきますが、よろしいですか。</p>
永見委員	千円ならお守りの意味で、加入してもよいのではないのでしょうか。
事務局	<p>では、今年度も皆さん加入ということでさせていただきます。</p> <p>1点目は、以上です。</p>
事務局	2点目は、皆さんにお配りさせていただいていますが、『ふれあい祭り』のチケットを今年度もお世話になりたいと思います。今月の給料から2千円を天引きさせていただこうと思いますので、皆さんよろしくお願いたします。
事務局	来月27日の日曜日に、ガーデンプレイスの方で開催予定となっています。チラシの方が明後日出来上がる予定なので、申し訳ないのですが、それは次回の定例会でお配りさせていただきます。
事務局	<p>『ふれあい祭り』のチラシは、今月13日に出来上がります。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
車議長	<p>畑委員さんが休みなので聞いておいてほしいと言われたことがあります。</p> <p>来年2月の終わりから3月にかけて行われる『さよなら旅行』の出欠の返事を、本日の定例会でお聞かせ下さいとお願いしました。</p> <p>皆さん、お帰りの際に、事務局の安藤さんの方に、出欠の返事をお願いします。</p>
影山委員	今ここで、出欠を取ってしまえばいいのではないのでしょうか。
事務局	では、今の時点で欠席される方は、挙手をお願いします。

事務局	池口委員さんが、欠席ですね。他には、欠席の方はいらっしゃいませんか。 この場では、池口委員さん1名が欠席ということですね。
亀山委員	広報委員会を来月の定例会後に開催したいと思います。
車議長	来月の第7回目の定例会は、10月10日木曜日午前9時30分から、開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 本日は、以上で閉会いたします。
7 閉会	午前9時50分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

3番

中曾 和 好

5番

亀山 英 登